

日本アウトワード・バウンド協会コロナ対策指針

公益財団法人 日本アウトワード・バウンド協会

事業運営時のコロナウイルス感染予防対策として、「日本アウトワード・バウンド協会
コロナ対策指針」を策定いたしました。

【日帰りの事業について】

●事業運営時の基本的な考え方について

- ・名簿を作成します。（氏名、年齢、住所、連絡先）
- ・3密（密閉、密集、密接）を避けた運営を行います。
- ・コロナ感染状況を踏まえ、運営を行います。また、必要に応じて、
主催者・クライアントとの協議により運営を検討し、それを優先します。

●事業実施時の感染防止策について

屋外中心の活動を行います。屋外活動の際は以下の点に留意して行います。

- ・装備の共用については、極力避けます。
- ・共用する装備については消毒を行います。
- ・活動後については手洗い、消毒を行います。
- ・身体接触の少ない活動を極力行います。

室内での説明・ミーティングの際は以下の点に留意して行います。

- ・マスクの着用を徹底します。
- ・受付時、トイレ使用后、食事前など手指の消毒を徹底します。
- ・受付時に検温を行います。37.5 度以上の場合は参加をご遠慮いただきます。
- ・換気を徹底します。
- ・集合や着席の際は周囲の人との距離を、2m 程度の間隔を開けます。
- ・手洗い、トイレについては使用人数を制限します。

食事について

- ・周囲の人と距離を取って食事をします。
- ・食事の際の会話は極力控えます。

●事業実施時、感染疑いの方の対応策について

- ・発熱等、体調不良の方は、他の参加者から隔離し、当該地域の保健所への連絡並びに
対応について指示を仰ぎます。

●事業 2 週間前の下記事項の有無について確認します。

該当する項目がある場合は、参加についてご相談させていただきます。

- ①平熱を超える発熱
- ②せき・喉の痛みなど風邪の症状
- ③だるさ、息苦しさ、疲れやすい
- ④嗅覚・味覚の異常
- ⑤感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ⑥同居家族・身近な人に感染の疑われる人の有無
- ⑦過去 14 日以内の海外渡航
- ⑧過去 14 日以内に緊急事態宣言下地域へ行ったことがある
- ⑨事業開催地の都道府県・自治体が、往来自粛要請を出した地域からの参加

●事業 2 週間後の体調確認を行います。

【宿泊を伴う事業について】

●事業運営時の基本的な考え方について

- ・名簿を作成します。（氏名、年齢、住所、連絡先）
- ・コロナ感染状況を踏まえ、運営を行います。また、必要に応じて、主催者・クライアントとの協議により運営を検討し、それを優先します。
- ・室内での宿泊定員（各部屋）については、通常時の半数以下を基本とします。
- ・3密（密閉、密集、密接）を避けた運営を行います。
- ・参加者の体調確認を適宜行います。
 - ①体温測定
 - ②せき・喉の痛みなど風邪の症状
 - ③だるさ、息苦しさ、疲れやすい
 - ④嗅覚・味覚の異常

●事業実施時の感染防止策について

屋外中心の活動を行います。屋外活動の際は以下の点に留意して行います。

- ・装備の共用については、極力避けます。
- ・共用する装備については消毒を行います。
- ・活動後については手洗い、消毒を行います。
- ・身体接触の少ない活動を、極力行います。

室内での説明・ミーティングの際は以下の点に留意して行います。

- ・マスクの着用を徹底します。
- ・受付時、トイレ使用后、食事前など手指の消毒を徹底します。
- ・受付時に検温を行います。37.5 度以上の場合は参加をご遠慮いただきます。
- ・換気を徹底します。
- ・集合や着席の際は周囲の人との距離を、2m 程度の間隔を開けます。
- ・手洗い、トイレについては使用人数を制限します。

食事について

- ・周囲の人と距離を取って食事をします。
- ・食事の際の会話は極力控えます。

●事業実施時、感染疑いの方の対応策について

- ・発熱等、体調不良の方は、他の参加者から隔離し、当該地域の保健所への連絡並びに対応について指示を仰ぎます。

●事業 2 週間前の下記事項の有無について確認します。

該当する項目がある場合は、参加についてご相談させていただきます。

- ①平熱を超える発熱
- ②せき・喉の痛みなど風邪の症状
- ③だるさ、息苦しさ、疲れやすい
- ④嗅覚・味覚の異常
- ⑤感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ⑥同居家族・身近な人に感染の疑われる人の有無
- ⑦過去 14 日以内の海外渡航
- ⑧過去 14 日以内に緊急事態宣言下地域へ行ったことがある
- ⑨事業開催地の都道府県・自治体が、往来自粛要請を出した地域からの参加

●宿泊について

- ・室内の場合、定員の半分以下を原則として行います。
- ・野外泊・テント泊の場合、お互いの距離が極力、離れるような運営を行います。

●事業 2 週間後の体調確認を行います。

【スタッフの体調管理について】

●事業 2 週間前の下記事項の有無について確認します。

該当する項目がある場合は、事業運営への参加を停止します。

- ①平熱を超える発熱
- ②せき・喉の痛みなど風の症状
- ③だるさ、息苦しさ、疲れやすい
- ④嗅覚・味覚の異常
- ⑤感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ⑥同居家族・身近な人に感染の疑われる人の有無
- ⑦過去 14 日以内の海外渡航

●事業 2 週間後の体調確認を行います。

* 令和 2 年 7 月 1 日改編
* * 令和 2 年 7 月 2 7 日改編
* * * 令和 2 年 9 月 1 日改編
* * * * 令和 3 年 1 月 1 日改編
* * * * * 令和 3 年 4 月 1 日改編
* * * * * * 令和 3 年 5 月 1 1 日改編
* * * * * * * 令和 3 年 8 月 1 0 日改編
* * * * * * * * 令和 3 年 1 2 月 2 8 日改編
* * * * * * * * * 令和 4 年 4 月 1 日改編
* * * * * * * * * * 令和 4 年 6 月 1 日改編